

令和 6 年度 第 1 回三条市環境審議会会議録

- 1 日 時 令和 6 年 8 月 28 日（水）午前 10 時 00 分～11 時 50 分
 - 2 場 所 三条市役所 4 階 全員協議会室
 - 3 出席委員 林八寿子 金子太一郎 羽原康成 高橋由紀子 田村和弘
名古屋金市 吉田昇 大沢昌一郎 富所聡 安井和也
西潟良成 石塚久雄 島田伸子
(以上 13 名)
(欠席委員 小出好忠 内藤一恵)
 - 4 市出席者 長谷川市民部長 五十嵐環境課長 長谷部環境課長補佐
阿保環境衛生係長 岡田生活安全・交通係長
坂井ごみ減量係長 田齋主事
 - 5 傍 聴 者 なし
 - 6 報道機関 なし
 - 7 会議概要
 - (1) 開会
 - (2) 市民部長あいさつ
 - (3) 自己紹介
 - (4) 議事
 - ア 三条市環境基本計画の進捗状況（令和 5 年度実施分）について（報告）
事務局から、資料No.3、4、5により説明あり
- 名古屋委員： 資料No.5 について、直近年度（2021（令和 3）年度）のうち、産業部門（農林水産業）の排出量が増加している要因は。
- 阿 保 係 長： 資料No.5 は当市で算出している数値ではなく、環境省が掲載している自治体排出量カルテの数値を用いている。そのうち産業部門

(農林水産業)の排出量の算出方法を確認したところ、実際の活動において測定しているのではなく、二酸化炭素排出量が農林水産業の従事者に比例すると仮定し、「都道府県別エネルギー消費統計調査(資源エネルギー庁)」に「令和3年度 経済センサス-活動調査-」の農林漁業の都道府県別従事者数に市町村別従事者数を乗じた数値で割り返している。

名古屋委員： 従事者数が減少しても生産量が同等であれば一人当たりの二酸化炭素排出量が増加するという解釈でよいか。

阿保係長： 上記の算出方法を踏まえ、必ずしも一人当たりの二酸化炭素排出量が単純に算出されるわけではない。

名古屋委員： 市の独自データではないことは承知した。

羽原委員： 資料No.5の直近年度(2021(令和3)年度)のうち、廃棄物分野(一般廃棄物)の排出量が増加していることについて、資料No.4、従来からの継続した取組、②生活環境の保全 6(2)ごみの排出量ではごみの排出量は年々減少していると記載されているが、二酸化炭素排出量が増加しているのはなぜか。

阿保係長： 廃棄物分野(一般廃棄物)の二酸化炭素排出量については、ごみ排出量の全体量から水分率を抜き、そのうちのプラスチック類(ビニール、合成樹脂等)の割合を基に算定している。水分率やプラスチック類の比率は定期的に測定しており、基準年度(2013(平成25)年度)と比較し、直近年度(2021(令和3)年度)の水分率が減少していることやプラスチック類の比率が増加していることから、計算上、二酸化炭素排出量も増加している。

高橋委員： 資料No.5について、基準年度、直近年度及び目標年度の年度が飛んでいるため、評価が難しいと考える。また、三条市環境基本計画の目標年度が令和10年度であり、地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の目標年度が令和12年度となっている。なぜ、目標年度

が揃っていないのか。また、資料No.5の直近年度と目標年度の期間が開きすぎていることから、年度をもう少し刻むことはできないか。

五十嵐課長： 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の目標年度については、令和12年度までに二酸化炭素排出量を46%削減するという国の目標に準じ、当市も設定していることから、三条市環境基本計画の目標年度とは一致しない。また、当市で令和12年度より前に中間目標を掲げてよかったが、そこまでの検討には至らなかった。

林 会 長： 資料No.5について、数値は毎年算定されるものではないのか。

五十嵐課長： 毎年数値は掲載されるが、ラグがあるため直近年度の数値は令和3年度となっている。

林 会 長： 中間目標は掲げないが、毎年、データとしては積み重なっていくということでよいか。また、来年度は令和4年度の実績値が掲載されるということでよいか。

五十嵐課長： 中間目標を掲げるかについては、当市の考え方次第であったが、現状で国が掲げていないことから、目標である46%を達成するように毎年取り組んでいく。また、来年度については会議を同時期に開催すれば、令和4年度の実績値が掲載できると思う。

林 会 長： 来年度は令和3年度と4年度の比較ができるようにしてほしい。

田 村 委 員： 資料No.4、従来からの継続した取組、③快適環境の保全と創造について、小中学校では例年自治会と協力し、地域クリーン活動を行っており、その打合せの際に自治会の方からは自治会の高齢化について御意見をいただいた。実際に自治会の方向性により参加する自治会もあれば、高齢化による人数不足から参加しない自治会もある。そのため、まち美化ボランティアの方々の協力を得たい場合、どのように連携していけばよいか。また、今後、市から学校と

まち美化ボランティアをつなげてもらいたい。

五十嵐課長： まち美化ボランティアは基本的に地域、企業及び個人の3種類あり、地域においては自治会単位やそれよりも小さい単位で登録している。学校も地域に属している部分もあり、地域と学校をつなぐのは環境課の役割と考えるため、具体的にどの学校と地域をつなぎたいのかを相談いただければ、環境課から地域に相談を行う。また、委員からの指摘を受け、そのようにすべきと強く感じているため、地域連携を念頭におき活動していきたい。

田村委員： 今後、地域連携において課題が出てきた場合、本校としても相談したい。また、校長会等においても当該案件が発生した場合、環境課に連絡することで連携できると伝えてもよいか。

五十嵐課長： 地域の事情もあり、それぞれの地域によっては少人数の中での連携が可能かどうかという課題もあるため、環境課としては地域と学校の間に立ち、促していきたいと考える。

島田委員： 資料No.4、重点的取組、①-1(1)市民の行動変容につながる取組の推進について、公共施設における再生可能エネルギーの利用の拡大を図ることで市民の行動変容につながると記載があるが、その根拠を聞きたい。また、(2)企業の脱炭素に向けた取組の支援について、指標を見直し、企業のSBT認証取得に取り組むと記載があるが、SBT認証制度とはどのような制度なのか。また、三条市内にSBT認証取得企業がいくつあるのか聞きたい。

五十嵐課長： (1)市民の行動変容につながる取組の推進については、アンケートや数字などの根拠はないが、市が率先して公共施設に導入し、二酸化炭素排出量の削減に取り組むことにより、再生可能エネルギーを市民に周知したい。また、(2)企業の脱炭素に向けた取組の支援について、SBT認証とは『企業や団体が設定する温室効果ガスの削減目標が最新の気候科学に基づいているかを第三者機関が認証する仕組み』となっている。そのため、対外的にも認証を受けること

で第三者委員会のお墨付きをもらえているというように判断され、その取得については市として支援している。当市における SBT 認証の取得件数については今年度から開始した制度のため、現在の件数は把握していない。

島 田 委 員： 金子副会長は三条商工会議所の副会頭であるため、三条市の産業に詳しいと思われるが、企業の二酸化炭素排出量削減等に関する関心度を聞きたい。

金子副会長： 三条市内の多くは製造業であるが、企業の社長は脱炭素に対して積極的に検討していると思われる。脱炭素セミナーについては、こういった内容で開催されたかは分からないが、資料No.4 の評価のとおりだと思われる。決して三条市内の企業が脱炭素に関して関心度が低いということはないと思う。

高 橋 委 員： SBT 認証は以前から国で実施しており、中小企業向けも言われているはずだが、今回は三条市が新たに開始するということによいか。また、三条市内はサプライチェーンで B to B の会社が多く、SBT 認証については実施していかなければならないことであるため、必ず知っていると思われるが、三条市に情報が入っていないだけではないのか。そのため、企業の関心が低いということはないと思う。

五十嵐課長： SBT 認証については以前から存在している制度であり、市内でも既に取得している企業はある。セミナー開催については企業が脱炭素に関心が低かったわけではなく、セミナーの内容に対して関心が低かったと考えられる。中小企業の中では、脱炭素の重要性を十分理解し、セミナーや座学はある程度聞いており、今後中小企業は SBT 認証取得の補助や二酸化炭素排出量削減に向けた設備補助などを望んでいると考える。また、三条市経済ビジョン策定後の事業進捗の検討を行う会合において、カーボンニュートラル対応が世界標準となる中で、サプライチェーンの中で市内企業が選ばれる力をつけるための一歩目として SBT 認証取得が適切であると考

えられ、市で SBT 認証取得に関する補助制度を設けた。

石 塚 委 員： 企業では脱炭素に取り組むことでコストアップにつながるという印象を持ちがちではあるが、省エネ設備を設置時に発生する費用に対し、さまざまな機関で補助金が設定されている。そのため、イニシャルコストでは補助金を使用することができることや省エネ設備を利用することでランニングコストが削減できることなど、企業としてもメリットがあることを遡及していくことで、企業も省エネ設備を導入していくのではないかな。また、セミナーについてもテーマを工夫し、インセンティブを意識して開催することで参加企業数も増加すると思う。

五十嵐課長： イニシャルコストは発生するが、ランニングコストについては削減でき、企業としても対外的に省エネに取り組んでいるという効果もある。また、セミナーについても取りやめるだけでなく、企業の要望など必要性を考慮しながら開催を検討したい。

金子副会長： コロナ禍により、国からはかなり補助金がでており、工業会の企業では省エネ設備に買い換えている企業も多くある。そういった意味では脱炭素の取組は進んでいると思われる。

石 塚 委 員： 補助金を活用した成功事例などを PR することでほかの企業も活用しようとするのではないかな。

島 田 委 員： SBT 認証取得で必要な費用はいくらか。また、それに対する三条市の補助金額はいくらなのか。

阿 保 係 長： 認証機関が海外のため、そのときの円相場により変わってしまうが、取得のために発生する費用は 1,250USD（審議会開催時、約 18 万円）となっている。また、三条市では中小企業版で申請業務を外部委託した際に発生した費用に対し、15 万円の補助を行っている。

長谷部課長補佐： SBT 認証については企業規模によって金額に変わりがあるよう

だ。

大 沢 委 員： SBT 認証制度については、具体的に企業から要望があったため、開始したのか。

五十嵐課長： 具体的な要望件数は把握していないが、企業ヒアリングや経済ビジョン関連事業の進捗管理に係る会合の中で認証取得を必要とする意見があったため、今回制度化したと担当課である商工課から聞いている。

大 沢 委 員： サプライチェーンにぶら下がっている企業は、脱炭素に関する話はある程度聞き、やらなければならないことも決まっているため、これ以上研究しなくてもよいと思われるが、サプライチェーンから独立した企業やそこまで大きくない企業については、経費の面が気がかりになり、セミナーを聞くことがない二極化が起きている。脱炭素の取組で太陽光をいきなり導入することは、企業にとってもかなりリスクがあると思うが、省エネルギー設備の導入であれば、経営にもプラスになる可能性がある。また、マニュアルをDXなどの設備とリンクさせ、効率化を図ることはできると思う。SBT 認証取得まで進んでいない企業がいる中では、省エネ診断はハードルが低いと思われる。

資料No.4、重点的取組、①-1(2)企業の脱炭素に向けた取組の支援の指標は中小企業版 SBT 認証取得企業数でもよいと思うが、目標値である10社は企業向け脱炭素セミナーへの参加企業数の目標値である160社と同じくらいのハードルと思われる。取り組む中でどのように促進していくかについては考えているとは思いますが、省エネ診断を受けたいと思うような企業がでてくる考え方で作戦をとっていくとよいと思う。

羽 原 委 員： 資料No.4、重点的取組、①-1(1)市民の行動変容につながる取組の推進について、新たに再生可能エネルギーの導入候補となりうる施設の選定だけでなく、導入したことにより、どれだけ市の財政が潤ったか、また、電気料金をどのくらい削減することができたか

を示すことで、市民に対しても家計が潤う可能性があるような情報を発信してほしい。

五十嵐課長： 再生可能エネルギー導入施設については、経費面で削減が見込める施設に対して導入したが、導入後の経過で使用量の増加などにより経費削減ができない施設もあった。そういったこともあり、経費が上下してしまうためデータを提示できるかについては考えさせてほしい。

安井委員： 資料No.4、重点的取組、①-2(2)森林資源の有効活用について、令和6年度と最終年度の目標値が同じであり、令和5年度の実績値からいきなり目標値を上げているが、環境の変化があったのか。

五十嵐課長： 目標値 10,000 t から増加させることは難しいと考えているため、令和10年度まで同じ数値で推移するように計画を立てている。

安井委員： 令和5年度の実績値 6,000 t から徐々に最終年度の目標値 10,000 t に向けて増やしていくのではなく、令和6年度の目標値を 10,000 t と設定しているのは、木材搬入の環境が変わったなどの経緯があるのか。

林会長： 利用量を増加させることが可能であると考えて令和6年度は目標値を設定し、10,000t 以上は増加させることが難しいということで令和10年度まで継続していくと解釈している。

五十嵐課長： 間伐材、林地残材を利用してもらうために計画は立てているが、経営の観点から必ず目標を達成するかについては、実際に取り組む中で状況として変わってくる部分もあるため分からない。

林会長： 資料No.3 P.2、重点的取組、①-2(2)森林資源の有効活用の評価などに木質ペレットについて灯油ボイラーが優位であると記載があり、それを踏まえて目標達成は難しいということでよいか。

五十嵐課長： あくまで同じ熱量を出した場合は灯油と比較し、木質ペレットのほうが二酸化炭素排出量削減という点では優位であるが、実際にお湯を沸かすことにおいて木質ペレットと灯油の価格を比較した場合、灯油よりもさらに木質ペレットの価格が高騰していることから、各施設の経営状況や予算により灯油を使用せざるを得ない状況になっていることを記載している。

林 会 長： それを踏まえて目標達成は難しいということでしょうか。

五十嵐課長： 方向性としては合っている。

吉 田 委 員： 資料No.4、重点的取組、①-1 (2) 企業の脱炭素に向けた取組の支援について、令和5年度の実績値が18社で最終年度である令和10年度の目標値が160社となっているが、目標を達成することができるのか。

五十嵐課長： セミナーの参加企業数について、令和5年度は100社以上を目指していたが達成できなかった。セミナーや座学ではなく、企業のSBT認証取得により、売り上げを伸ばしていくため、実際にSBT認証などの補助制度を実施したほうがよいと思っている。そのため、セミナーの開催についてはひとまずやめ、令和6年度以降はSBT認証取得に舵を切るために令和6年度は取組を見直し、目標値に数値を入力しない表記となっている。

名古屋委員： 資料No.4、重点的取組①-2 (2) 森林資源の有効活用について、木質バイオマスは森林経営計画の木材だけが対象ではなく、目標値の10,000tはせん定枝も含まれた数値である。三条保内発電所も10,000tではなくさらに多い量を出してほしいと思っていると思われるが、当面は10,000tで推移する目標を目指す認識している。

資料No.4、従来からの継続した取組①-1 (1) 親水性のある水辺空間の活用とあるが、環境教育の観点で子どもたちが森との関わりをもつようなことを考えてほしい。小学校の校長先生から森や山

についての話をしてほしいと依頼を受けた。環境教育としても注目していただいていることから、今後、検討していただきたい。

五十嵐課長： 資料No.3 P.18、従来からの継続した取組、①-3(3)自然とふれあう場の保全と創出において、さまざまな取組を記載しているが、名古屋委員から意見があった点については付言して記載がないことから環境課として取り組みが可能かを考えていきたい。

島田委員： 資料No.3 P.39、④-1(1)バイオマス資源の利活用の推進について、令和6年度実施計画で「市内小中学校の給食残さを年2回程度回収し、製造した堆肥を学校給食食材の生産農家で利用する。」と記載があるが、給食残さは学校給食がある日は毎日発生すると思われる。なぜ年2回のみなのか。

五十嵐課長： 当初は、完熟堆肥化センターに毎日発生する給食残さを定期的に搬入し、堆肥を製造していたが、施設を保守維持していく経費や委託費用が発生することから委託をやめ、市で直営している。本来であれば、毎日給食残さを搬入したいが、ほかの業務と兼務しているため年2回搬入し、少量ではあるが堆肥の製造を行っている。また、給食野菜の生産農家に堆肥を配布し、その堆肥を活用し野菜を生産いただくことにより、以前よりも小さい輪ではあるが循環型社会を実現している。

島田委員： せっかく完熟堆肥化センターがあるため、フルに活用できる体制を整えたほうがよいと思う。年2回ではなく、常に稼働できるような体制を三条市で考えてほしい。

五十嵐課長： 当市でも当初は、フルに活用できるような体制を考えていたが、思うように堆肥を活用していただけないことや年間何百万円の委託費用が発生するとして、議会にも説明したうえで御理解いただいている。

島田委員： 地球温暖化が進むことでゲリラ豪雨や台風などにより私たちの

生活を脅かすような状況になっているため、受け身ではなく、ひとりひとりが意識を持って行動することが大事であると考えている。そのため、環境課がリーダーシップをとり、市民の行動を変えるようなものを提案してほしい。市民の行動による二酸化炭素排出量削減、経費節約について他市町村では具体的に掲載しているため、三条市でも同様の方法により市民の意識啓発をしてほしい。

五十嵐課長： 三条市環境基本計画を進める中で、具体的には環境啓発の取組がそれに当たると考えており、逐次啓発に係る情報を発信していくことが肝要であると認識している。

羽原委員： 市民が積極的に脱炭素に向けて取り組んでいく中でデメリットばかり目立たないように、メリットがあるということを重きに置き、考えてほしい。また、脱炭素だけでなく、災害対策にもつながってくることを発信すると市民の方が受け入れやすく、これを機に脱炭素を考えるようになると思う。

五十嵐課長： 脱炭素について、ただ発信するだけでなく市民に対して分かりやすいように啓発を行わなければならない。また、新潟県地球温暖化防止活動推進センターとも連携し、取組を進めていかなければならないと考えている。

(5) 閉会